

# 「だれもが 笑顔で安心して通い続けられる学校」

～居場所づくり・絆づくり・環境づくりを意識した学校～

室蘭市立蘭北小学校 いじめ防止基本方針(概要版)

## いじめ防止に 関わる基本方針

- 1 いじめは、いつでもどこでも、だれにでも起こり得る。
- 2 いじめは、恥すべき許されない行為
- 3 いじめを行わない、放置しない
- 4 学校・保護者・地域・関係機関と連携していじめ防止に取り組む

## 未然防止

### ①授業改善や学習規律を徹底します。

- ・すべての児童が参加・活躍できる授業づくり
- ・「べったん びん ぐう」を合言葉にした正しい姿勢
- ・望ましい話し方や聞き方の徹底

### ②児童が主体となった取組を行います。

- ・いじめ問題への主体的な活動
- ・「室蘭子どもサミット」への参加と全校児童への還元

### ③家庭・地域への啓発活動を推進します。

- ・学校だより等による啓発
- ・「室蘭携帯・スマホ三か条」の家庭への啓発
- ・各家庭でのメディア機器の管理

### ①情報収集や校内連携体制を徹底します。

- ・年6回のいじめアンケート実施
- ・小さなサインを見逃さない全教職員の高い意識
- ・子どもアンケートの実施と分析
- ・欠席児童の把握と予防的対策
- ・いじめの早期発見チェックリストの活用
- ・いじめ防止等のための校内研修の充実

### ②教育相談の充実に努めます。

- ・保護者面談や電話連絡等、保護者との連携強化
- ・港北中学校区スクールカウンセラーとの相談

## 早期発見 組織的対応

## 発生時の対応・重大事態対応

- ◇いじめを受けた児童の気持ちに寄り添い、安全を確保して組織的に対応し、保護者と連携し、心のケアと事後の対応を行う。(被害児童への支援)
- ◇いじめに関わった保護者に説明をし、家庭と連携して指導を進める。(家庭との連携)
- ◇いじめた児童に「いじめは許されない」ことや相手の児童や保護者の気持ちを自覚させる。(指導と支援)
- ◇いじめを見ていた児童へも「いじめをさせない」ために、どのような行動が出来たのかを考えさせる。(事後の対応)
- ◇生命や心身・財産に重大な被害がでた場合は、警察を含めた関係機関と連携する。(関係機関との連携)

【目的】いじめの未然防止、早期発見、早期対応等を実効的かつ組織的、そして完全解決するために設置する

【構成員】校長、教頭、教務主任、生徒指導部長、学年担任団、養護教諭。場合によっては、関係機関職員。

## いじめ対策委員会

### ご家庭へのお願い

- ◆お子様に関して、不安があったり、ご心配なことがあったりした場合は、すぐに学校に連絡ください。
- ◆「いじめ」は人として絶対に行ってはいけないという認識のもと子どもに寄り添い、温かい励ましの言葉などを絶えずかけていただきますようお願い申し上げます。